

国民保護共同訓練の実施について（広島県）

以下のとおり、国民保護共同訓練が予定されていますのでお知らせします。

○ 訓練実施日（予定）及び実施方式

都道府県	訓練実施日（予定）	訓練方式
広島県	1月20日（金）	図 上

【問い合わせ先】

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付 矢竹、小笠原

電話 03-3581-3464



資料提供

平成 29 年 1 月 13 日
所 属：危機管理課
担 当：山田，西川
内 線：2786
直 通：082-513-2786

平成 28 年度広島県・東広島市国民保護共同訓練（図上訓練）の実施について

「国民保護法」第 42 条に基づき、職員の対処能力の向上及び関係機関相互の連携強化を図るため、国、県、東広島市が共同して緊急対処事態を想定した図上訓練を実施する。

1 図上訓練概要

(1) 実施日時

平成 29 年 1 月 20 日（金） 13：00～16：15

(2) 実施場所

県会場：県庁北館危機管理センター（広島市中区基町 10-52）

市会場：東広島市役所災害対策本部室（東広島市西条栄町 8-29）

(3) 訓練想定

東広島市内の J R 山陽本線駅構内にてテログループによる爆発事案が発生し、多数の死傷者が出た。

その後、逃走したテログループが同市内の商業施設に人質をとって立てこもる事案が発生した。

(4) 主な訓練内容

県と東広島市がそれぞれ対策本部を設置し、県民の安全を確保し、避難・救援等の対処を行うための適切な情報収集・判断を県・市の対策本部が連携して実施する。

(5) 訓練目的

県及び市の対処能力の向上。

緊急対処事態における関係機関相互の連携強化。

県国民保護計画等の実効性の検証。

(6) 参加機関

内閣官房，消防庁，自衛隊広島地方協力本部，陸上自衛隊，広島県，広島県警察本部，東広島市，東広島市消防局

(7) 訓練進行（予定）※訓練の進行状況によっては、時間が前後します。

	時 刻	摘 要	備 考
	12：30	東広島市内で爆発事案発生	
訓練開始	13：00	災害対策本部設置	
↓	13：20	東広島市内で立てこもり事案発生	
↓	15：20	緊急対処事態対策本部設置	
↓	16：00	緊急対処事態対策本部員会議	本部長：高垣副知事 会 場：北館 2 階第 1 会議室
訓練終了	16：15	本部員会議終了	

2 国との共同訓練実施状況

平成 20 年 1 月 28 日 国・県・呉市で実施

※ 本訓練は図上訓練のため、現場対応や住民避難などの実動訓練は行いません。